

宮城県水循環保全基本計画（第2期）最終案の概要

宮城県水循環保全基本計画（第2期）の策定

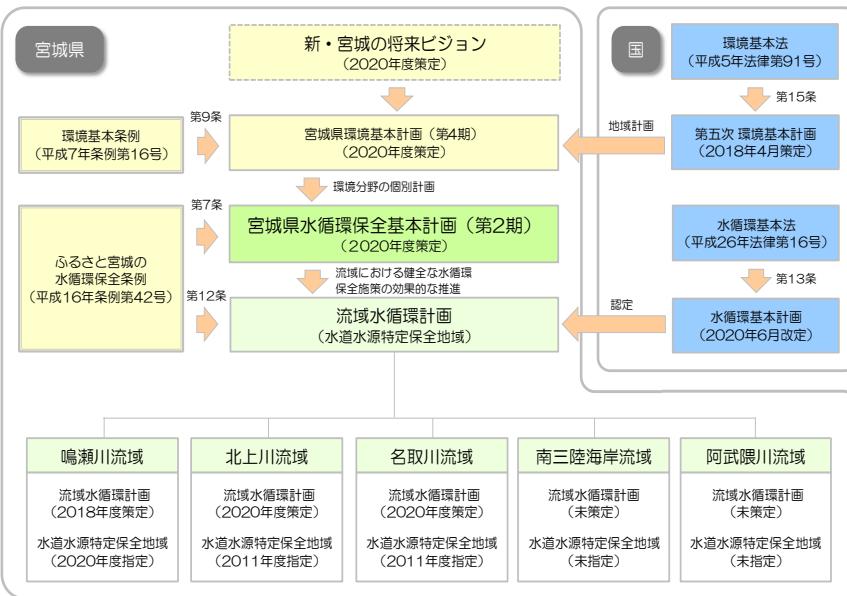
「ふるさと宮城の水循環保全条例」に基づき策定している「宮城県水循環保全基本計画」について、令和2年度に終期を迎える第1期計画での取組や計画を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第2期計画を策定する。

第1章 計画の基本的事項

【計画の性格】

- 健全な水循環を保全するための目標や施策等を定めるとともに、その実現に向けて県民、事業者、行政機関等の地域社会を構成する全ての者が公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に取り組むための基本的な方向性を定めるもの。

＜計画の位置付け＞



【水循環保全基本計画の目的】

- 以下の3つの事項を定め、推進することを目的とし、宮城県のもつ恵まれた水環境を次世代へ引き継ぎ、現在及び将来にわたって県民が豊かな水の恩恵を享受して快適な社会生活を営むことができる社会の実現を目指す。

- ① 健全な水循環の保全に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱
- ② 流域水循環計画を定めるに当たって基本となる事項
- ③ 健全な水循環の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

【計画期間】

- 上位計画である「新・宮城の将来ビジョン」、「宮城県環境基本計画（第4期）」の計画期間と合わせ、次のとおりとする。

策定年度	関連計画	計画期間
2020年度	新・宮城の将来ビジョン	10年間（2021～2030年度）
2020年度	宮城県環境基本計画（第4期）	10年間（2021～2030年度）
2020年度	宮城県水循環保全基本計画（第2期）	10年間（2021～2030年度）

第2章 計画の基本理念と目指す将来像

【基本理念】

みんなでつなぐいのちの水 ～守り、育て、未来へ～

【健全な水循環を構成する4つの要素と目指すべき将来像】

清らかな流れ	河川、湖沼及び海域の水質が良好であり、生活用水や農業用水及び工業用水等の使用に支障が生じず、河川、湖沼および海域といった水域に生息する動植物の生育にも支障が生じない状態	
豊かな流れ	森林や農地等の有する多面的機能が十分に発揮されるよう取り組みことにより、雨水が涵(かん)養されて地下水や湧水が豊富にあり河川では生活用水や農業用水及び工業用水等の流量や動植物の生息、河川景観の維持等のための流量（正常流量）が確保されている状態	
安全な流れ	洪水や高潮等の自然災害に対して、環境に配慮しつつ河川整備や海岸整備を推進することで私たちの資産が守られるとともに、流域全体での総合的な対策に取り組むことによって、大規模な自然災害に対して人命の安全が守られる状態	
豊かな生態系	健全な水循環が維持されることによって、宮城県に本来棲息する多様な動植物の生態系が保たれている状態	

【4つの要素の管理指標】

要素	評価方法
清らかな流れ	水質測定結果をもとに、環境基準を満足した地点数の割合
豊かな流れ	森林や農地等の地下水涵養能力と、河川の流量が正常流量を満足した日数の割合の平均値
安全な流れ	河川と海岸の整備が必要な総延長に対する整備済み延長の比率の平均値
豊かな生態系	土地利用の人為的影響又は自然性の程度と、生息が確認された指標種・重要種数の割合の平均値

第3章 県土の現状と課題

【計画を取り巻く近年の状況】

1 気候変動	(1) 気候変動等による影響 (2) 近年の大規模洪水による被災
2 東日本大震災	(1) 東日本大震災の復興事業における環境配慮
3 その他	(1) マイクロプラスチック等による海洋汚染問題 (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

【水循環の4つの要素から見た現状と課題】

要素	現状	課題
清らかな流れ	・水質は横ばいで推移 ・湖沼については達成度が低い状況で推移	・湖沼等への流入負荷量の抑制 ・水質汚濁の原因を明らかにして効果的な対策を推進
豊かな流れ	・地下水涵養能力や河川の流量は横ばいで推移 ・気候変動の影響により大規模な渇水が発生する恐れあり	・節水、雨水の有効利用等の取組を継続的に実施 ・水利関係者間で円滑な利水調節が行える体制づくり
安全な流れ	・主に海岸堤防の整備が進められている ・近年、洪水や土砂災害が多発	・水害対策の推進 ・雨水の流出抑制による河川への負担軽減 ・ソフト対策の推進
豊かな生態系	・広葉樹の林齢の増加、水辺・植生の保全等によって、自然性の高い状態に推移	・外来種の駆除や適切な除伐、間伐等による森林や里山環境、水辺環境の整備・保全

第4章 水循環に関わる県民の意識とこれまでの取組

- 県民2,000人、関係団体50団体を対象にアンケート調査実施
- 回収票数：県民 1,051票（回収率52.6%）（令和元年9月）
関係団体 23票（回収率46.0%）

【県民の意識の変化・取組】

- 「水害の多発」に対する問題意識が高くなっている
- 「水を大切に使う」ことの意識が広く浸透している
- 水辺環境に対し良い評価が多い一方で、水害に対する不安が顕著化
- 多くの県民が水循環に対する取組が必要と考えており、参加意識も高くなっている

【民間団体の取組】

- 「水とのふれあいを増進させる活動」や「河川清掃」等、多くの団体で取り組まれている活動がある一方で、「水に対する防災教育を実施する活動」等では活動団体数が少ない
- 活動にあたっては情報面と人材面が課題

第5章 水循環保全基本計画（第2期）

① 健全な水循環の保全に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

10年後までを目途とした長期的な目標は次のとおりとする。

4つの要素の管理指標	前回 (2013年度末)	今回 (2018年度末)	目標値 (2028年度末)
清らかな流れ	7.8点	7.8点	10.0点
豊かな流れ	8.6点	8.7点	8.8点
安全な流れ	4.1点	6.1点	8.4点
豊かな生態系	6.8点	7.0点	7.7点

4つの要素の目標を達成するためには、水質、水量、治水、生態系に関連する施策の横断的な連携のほか、山間部、農村部及び都市郊外部、都市部、海岸部といった上流域から下流域までの連携を図ることが必要。

② 流域水循環計画を定めるに当たって基本となる事項

- 基本事項（目的、策定対象区域、策定・更新状況など）
- 流域水循環計画の策定順序等
- 流域水循環計画の策定手順
- 水道水源特定保全地域の指定

③ 健全な水循環の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

関係団体の連携・協働、各主体の役割、計画の推進、進行管理（PDCAサイクル）、計画の普及啓発

【行政に期待される取り組むべき施策（アンケート調査結果を含む）】

- 水害の多発に対して、森林の整備・保全を適切に行うとともに、河川整備の推進など適切な水害対策を進める
- 水循環に対する取組を推進するため、民間団体、NPO及び行政が密接に連携できるような場を提供し、連携・協働をより効果的に発展させていく
- 情報面や人材面の課題に対し、地域の水に関する情報の積極的な提供や情報の共有化、環境学習等による啓発を図るとともに、民間団体、NPO等の活動団体への支援を拡充